

住宅リフォーム事業者 各位

今こそ必要とされる資格を！ 「住宅リフォームエキスパート」増改築相談員 資格取得研修会

主催：公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
実施認定団体：(一社)日本住宅リフォーム産業協会(通称:ジェルコ)

実務経験が5年
以上ある方が受講
できます

研修会終了後の
考査で60点以上
の得点で合格



信頼力 &
受注
アップ!

◎増改築相談員になるには:住宅の新築・リフォーム工事に関する実務経験を5年以上有する方

この研修会を受講し考査に合格すると、当財団に「住宅リフォームエキスパート」増改築相談員」として登録されます。

●住宅建築の実務とは…

新築住宅の設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)・住宅リフォームの設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)・住宅設備機器に関する設計、施工管理
★営業、住宅の解体、足場の設置、資材運搬等は対象外です

【研修会カリキュラム】

科目	対象	時間	科目	対象	時間
1 相談・工事の進め方	新規	60分	6 関連法規・制度等	新規・更新・ 再登録	45分
2 性能向上リフォーム等	新規	110分	7 関連融資・住宅の税金		20分
3 住宅の点検と補修	新規	40分	8 トラブル事例とその対応		45分
4 設備のリフォーム	新規	30分	9 介護保険における住宅改修		30分
5 最近のトピック	新規・更新・ 再登録	40分	10 考査		30分

*スケジュールは当日変更になる場合があります。

●開催日時:2024年2月20日(火) ●申込締切:2月9日(金) ★9日入金分まで受付

★新規受付 9:10~・研修・考査時間 9:30~18:00(予定)

★更新・再登録受付 14:00~・研修・考査時間 14:30~18:00(予定)

●会場 かねて 2.7 (10階1020室) ★受講募集定員 30名

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センター

●新規受講料 39,000円 税込(消費税10%対象35,455円 消費税3,545円)

ジェルコ会員企業の方 33,000円 税込(消費税10%対象30,000円 消費税3,000円)

●更新・再登録受講料 29,000円 税込(消費税10%対象26,364円 消費税2,636円)

ジェルコ会員企業の方 23,000円 税込(消費税10%対象20,910円 消費税2,090円)

受講料振込先	北洋銀行 麻生支店 普通預金 4051333 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会北海道支部
--------	--

※シャ)ニッポンジュウタクリフォームサンギョウキョウカイホッカイドウシブ

●申込方法:①申込書に必要事項を記入し、②写真(縦4×横3cm)を写真台紙に貼り付けて、
下記事務局宛に郵送ください。★記入漏れのないようお願いいたします。

申込書はWebからダウンロードできます <http://www.jerco.or.jp>【増改築相談員】

③申込と同時に受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)

★新型コロナウイルスの影響から、開催日の変更または中止も考えられます。ご了承ください。

★後日、受講日前日までに、原則ご自宅に受講証を発送します。必ず受講証をご持参ください。

事務局:一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会(通称:ジェルコ) 北海道支部 担当 松岡

〒060-0004 札幌市中央区北4条西19丁目1-4 シャトーム北4条 806 電話:080-6327-4894

適格請求書登録番号 T9-0100-0500-5927

住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験が5年以上ある方へ

＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員」資格の取得をお勧めします！

1. リフォーム産業はこれからますます発展します。

国は、「ストック重視の住宅政策」として良質な住宅ストックの形成と既存住宅流通リフォーム市場の活性化に力を入れています。

2. ＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員は期待されています。

生活者は《安心と安全を実行するリフォーム会社》を探しています。
それは公的に認められた方がスタッフになっている会社です。

3. 公的に認められた方・・・それが【＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員】です。

認定は、公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターが行います。

受講資格は住宅建設に関する実務経験が5年以上必要とされております

>>>住宅建築の実務経験とは・・・

新築住宅の設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)、住宅リフォームの設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)、住宅設備機器に関する設計、施工、施工管理(なお、営業、住宅の解体、足場の設置、資材運搬、等は対象外です。)

*『＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員資格はどうすれば取得出来ますか？』

1. 資格取得研修会でテキストを元に受講して頂きます。
2. 受講終了時に30分間の考査があります。
3. 考査に合格された方が資格取得者として登録され、顔写真入り登録カードが発行されます。



名簿への公開を希望する方は以下の増改築相談員登録者名簿に掲載されます。

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターのホームページ

<http://www.refonet.jp/meibo/>

*『研修会はどのようなものですか？』＝9:30から18:20まで行います。

- ① 一般知識編1「**総論、相談・工事の進め方**」:60分
・・・接客方法から相談技術、積算・見積・契約の方法、工事、検査、アフター、保証などを解説
- ② 一般知識編2「**性能向上リフォーム等**」:110分
・・・リフォームの公法上の基礎知識、耐震向上、バリアフリー、省エネルギーを解説
- ③ 一般知識編2「**住宅の点検と補修**」:40分
・・・点検・補修方法を各部位ごとにみる点検と補修事例、住宅履歴情報などを解説
- ④ 一般知識編2「**設備のリフォーム等**」:30分
・・・設備リフォームニーズの動向、設備基礎知識、劣化状況把握と配慮事項を解説

【以下の内容は更新対象者と共通となります】

- ⑤ 最新情報編「**最近のトピック**」:40分
・・・リフォーム市場の動向、リフォームの関連施策や制度などを解説
- ⑥ 最新情報編「**関連法規・制度等**」:45分
・・・建築関連法令、住宅にかんするその他の法令、制度などを解説
- ⑦ 最新情報編「**関連融資・住宅の税金**」:20分
・・・住宅ローン・リフォームローンの種類、補助金制度、税金の基礎知識などを解説
- ⑧ 最新情報編「**トラブル事例とその対応**」:45分
・・・リフォームの相談状況、トラブル事例とその対応、見積チェックについてなどを解説
- ⑨ 「**介護保険における住宅改修・実務解説**」:30分
・・・介護保険の対象に住宅改修の工事種別、改修費の支給限度額、申請手続きなどを解説

<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 御中（登録制度運営者）

一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 御中（研修会実施者）

受付番号 No. _____

※裏面「個人情報の取扱いについて」をよく読み、枠内に記入してください。

私は、<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員の研修会に申し込むとともに登録を申請します。申請の内容に真実と相違することが判明した場合及び相談等業務にあたり著しく不誠実な行為をした場合には、登録を抹消されても異存ありません。

(西暦) 年 月 日 申請者氏名 (自署)

「研修会受講申請書 兼 登録申請書」にご記入いただいた個人情報は、資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施者で共同利用します。下記の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに「登録変更届」により申請してください。

申請区分 (該当区分に○)	新規・更新・再登録	登録番号 ※更新・再登録のみ記入	
研修会会場	かでの 27	研修会年月日	(西暦) 2024年2月20日
登録事項	名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに必ず○をつけてください。 a. 勤務先の公開を希望 b. 自宅の公開を希望 c. 公開を全く希望しない	
	フリガナ	旧字等記入欄	性別 男 ・ 女
	氏名		生年月日 (西暦) 年 月 日
	勤務先名称	所属 (部課名まで) 役職名(公開希望の方のみ)	
	勤務先住所	〒 —	TEL — — FAX — —
	自宅住所	〒 —	TEL (携帯優先) — — FAX — —
	e-mail	@	
分類 (主なものに○)	勤務先分類	1. 大工 2. 工務店 3. 専門工事会社 4. 住宅会社 5. 建設会社 6. リフォーム專業 7. 住設機器メーカー 8. 設計事務所 9. その他()	
	職務分類	1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算 7. その他()	
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. マンション管理士 5. 建築施工管理技士 6. 建築設備士 7. マンションリフォームマネージャー 8. インテリアコーディネーター 9. インテリアプランナー 10. 福祉住環境コーディネーター 11. キッチンスペシャリスト 12. その他()		

※以下、新規の方のみ記入

※職務分類 1. ～6. の番号を選択

受講資格に係る申請者の実務経歴 (住宅に関する5年以上の職務内容がわかるように記入)

(西暦)年月	年月数	勤務先・部課名	住宅に関する業務内容	
			新築・リフォーム (該当区分に○)	職務分類 上記1.～6.の 該当番号に○ 7.その他の職務 内容を記入 (営業は除く)
～ 年 月 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
～ 年 月 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
～ 年 月 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
～ 年 月 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
～ 年 月 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.

個人情報の取扱いについて

表面に記入した個人情報は、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの個人情報保護方針に基づき、以下のとおり取り扱います。

1) 個人情報の利用目的

資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施団体で共同利用します。

2) 個人情報の第三者への提供

リフォームを行う消費者への情報提供を目的とした登録者名簿を作成し、都道府県、市町村等へ配布するとともに、当財団のホームページにて公開します。公開する情報は、次のとおりです。

a. 勤務先の公開を希望する方は、「登録番号、氏名、勤務先(会社)の名称・所属・住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。

b. 自宅の公開を希望する方は、「登録番号、氏名、自宅の住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。

c. 公開を全く希望しない方は、当財団への登録はされますが、配布用の登録者名簿やホームページには掲載されません。

なお、「公開を全く希望しない」を選択した場合でも、消費者等から貴殿が登録者かどうかの照会があった場合、<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員であるか否かについては回答します。

3) 個人情報の開示請求等への対応

登録者本人から個人情報の開示、訂正、追加、削除等について申し出があった場合はこれに対応します。ただし、市町村合併等の行政による住所変更があった場合は、当財団にて登録情報を変更させていただくことがあります。

＜住宅リフォームパートナー＞増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書
記入要領

1. 記入上の注意

記入例を参考にして、「研修会受講申込書 兼 登録申請書」の太枠内に黒のボールペンを用いて楷書ではっきりと記入してください。

記入例

① 申請区分 (該当区分に○)	新規・更新・再登録		登録番号 ※更新・再登録のみ記入	②	
研修会会場	〇〇研修センター		研修会年月日	(西暦) 2023年 7月 20日	
③ 登録事項	名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに必ず○をつけてください。 (a) 勤務先の公開を希望 b. 自宅の公開を希望 c. 公開を全く希望しない			
	フリガナ	ジュウタク タロウ	旧字等記入欄	性別	(男) ・ 女
	氏名	住宅 太郎	④	生年月日 (西暦)	1990年 9月 9日
	勤務先名称	⑤ (株) OX工務店	所属(部課名まで)	施工課	
	勤務先住所	〒XXX-XXXX 〇〇県〇〇市△△町1-2-3		TEL	012-XXX-6789
				FAX	012-XXX-6788
	⑥ 自宅住所	〒XXX-XXXX 〇〇県〇〇市××町4-5-6		TEL (携帯優先)	090-XXX-4567
		FAX	012-XXX-3456		
e-mail	△△△△ @ jutaku.com				

①申請区分

いずれかに○をつけてください。

※再登録は、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方。登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は、新規になります。

②登録番号

更新・再登録の方のみ記入してください。再登録の場合は、登録番号が新しくなります。

③名簿への公開希望

「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに○をつけてください。

a. 勤務先の公開を希望：「登録番号、氏名、勤務先(会社)の名称・所属・住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開

※勤務先の公開を希望する場合は、勤務先欄(名称、所属、住所、TEL等)は必ずご記入ください。

b. 自宅の公開を希望：「登録番号、氏名、自宅の住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開

c. 公開を全く希望しない

④氏名

※旧字等間違いやすい漢字を含む場合は大きく楷書で記入してください。旧字体等について、システム上使用できない場合は、使用できる字体にて登録させていただきますので、ご了承ください。

⑤勤務先名称

※現在勤務されていない方は、勤務先の欄に「なし」と記入してください。

⑥自宅住所等

※勤務先と自宅の住所、TEL、FAXが同一の場合は、自宅の欄にそれぞれ「勤務先と同じ」と記入してください。

2. 受講資格に関する記入要領

受講資格に係る申請者の実務経歴については、
「住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する5年以上実務経験」となります。

実務経歴(例)：新築住宅の設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)
 住宅リフォームの設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)
 住宅設備機器に関する設計、施工、施工管理

※営業、住宅の解体、足場の設置、資材運搬、地盤調査等は対象外です。

※住宅に関する5年以上の実務経験があることがわかるように記入してください。

【内容が不明確な例】

- ・役職名(例：代表取締役)のみを記載
- ・工事名称(例：〇〇邸リフォーム工事)のみを記載
- ・所属部課名(例：建築部、工事部)のみを記載
- ・業種(例：リフォーム事業、内装工事業)のみを記載

⑦職務分類

「分類表」の「職務分類」の中から1.～6.の番号を選択して記入してください。

◆実務経歴となる職務分類

1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算

※「7. その他」の場合は、**記入例**⑧欄に、職務内容を具体的に記入してください。

⑧「7. その他」記入欄

職務分類「7. その他」を選択した場合は、どのような職務に従事していたかを具体的に記入してください。

記入例

分類表 (主なものについて)	勤務先分類	1. 大工 2. 工務店 3. 専門工事会社 4. 住宅会社 5. 建設会社 6. リフォーム専門 7. 住設機器メーカー 8. 設計事務所 9. その他()
	職務分類	1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算 7. その他()
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. マンション管理士 5. 建築施工管理技士 6. 建築設備士 7. マンションリフォームマネジャー 8. インテリアコーディネーター 9. インテリアプランナー 10. 福祉住環境コーディネーター 11. キッチンスペシャリスト 12. その他()	

※以下、新規の方のみ記入

※職務分類1.～6.の番号を選択

受講資格に係る申請者の実務経歴(住宅に関する5年以上の職務内容がわかるように記入)

(西暦)年月	年月数	勤務先・部課名	住宅に関する業務内容	
			新築・リフォーム (該当区分に○)	職務分類 上記1.～6.の 該当番号に○ 7.その他の職 務内容を記入 (営業は除く)
2000年4月 ～2013年6月	13年3月	(有)△△工務店 工事部	新築 ○ リフォーム	1. 2. ③ 4. 5. 6.
2013年7月 ～2019年3月	5年8月	××リフォーム(株) リフォーム部	新築 ○ リフォーム	1. 2. ③ 4. 5. 6.
2019年4月 ～ 年 月	4年4月	(株)〇×工務店 施工課	新築・リフォーム	① ⑦ ③ 4. 5. 6. ⑧
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.

<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員 研修会 受講料のお振込の確認

受講料は下記の口座へお振込みください。

お振込みされない場合はご受講できないことがあります。

お振込み手数料はご負担ください。

振込先：北洋銀行 麻生支店 普通預金 4051333

名義：一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 北海道支部

イッパンシャダンホウジン ニホンジユウタクリフォームサンキョウキョウカイ ホッカイトウシブ

お振込みを確認させていただくため、振込明細書(コピー可)、ネット振込の場合は画面を印刷したものを下記に添付し**申込書**と同封してください。

(のり付け)

受講料の銀行振り込みの控え 貼付欄

※振込完了時に金融機関等から受け取った
銀行振り込みの控えを貼付してください。
貼付がない場合、受付手続きを進めることが
出来ませんのでご注意ください。

※銀行振り込みの控えのサイズが大きい場合は
貼付けずに申込書と同封してください。

※ネットバンキングのご利用の場合は
振込金額が明記された画面等の出力紙を
同封してください。
貼付がない場合、受付手続きを進めることが
出来ませんのでご注意ください。

ご記入ください

～研修会キャンセル時の返金先～

研修会中止となった場合や、やむを得ない理由でキャンセルする場合のご返金先をご記入ください。
申込後の受講キャンセルは、通常は振替受講にさせていただきます。

振替受講ができなかった場合は、ご返金させていただきますので返金口座のご記入をお願いいたします。

氏名		携帯番号	
勤務先名称			
返金金融機関名		支店名	
口座番号		科目	普通 ・ 当座
口座フリガナ			
口座名義			

[重要] <住宅リフォームエキスパート>増改築相談員研修会キャンセルについて

受講申込後、やむを得ない理由によりキャンセルされる場合は事務局まで必ずご連絡ください。

キャンセル規定にかかるお日にちでキャンセルをする場合は、キャンセル料が発生します。

◇◆新規受講料 39,000 円(テキスト代 8,580 円、登録料 6,600 円、受講料 23,820 円)◇◆

◇◆更新受講料 29,000 円(テキスト代 3,850 円、登録料 6,600 円、受講料 18,550 円)◇◆

【キャンセル規定】

営業日 7 日前まで	振替受講可 追って連絡します	キャンセル料は発生しません
6 日～2 営業日前まで	受講料の 50%	返金手数料は別途ご負担いただけます
研修日前日・当日キャンセル、無断欠席	受講料 100%	返金手数料は別途ご負担いただけます

- ① テキスト代と登録料はご返金いたします。
- ② 天災や交通機関による事情、受講者に感染症の疑いがある場合や感染した場合、研修会開始時刻までにご連絡をいただいた方は、医師の診断書等の書類提出を条件に振替受講または全額返金をいたします。
- ③ 講師の事情等当会の責による研修会中止の場合は、振替受講または全額返金いたします。
- ④ メールでのキャンセル連絡は、メール送信日時で判断いたします。電話でのご連絡は事務局の営業時間内(平日 9:00～17:00)のみ受付いたします。

研修会における新型コロナウイルス感染対策について

新型コロナウイルスが「5類」に移行されましたが、安心して研修会にご参加いただくためご協力をお願いいたします。

- ・換気しやすい会場を使用します。
- ・スタッフは事前に検温し、37.4 度以下であることを確認します。
- ・体調がすぐれない方、37.5 度以上の発熱がある場合は、受講をご遠慮ください。
- ・感染防止の為にマスク着用のご協力をお願いします。(マウスシールド含)
- ・私語は慎んでもらいます。
- ・体調不良などでやむを得ず途中退席される場合は、必ずスタッフにお声がけください。

顔写真貼付台紙

受付番号 No. _____

写真貼付欄

4cm × 3cm

写真裏面に登録番号、氏名を必ず明記してください。

- ・登録証(登録カード)を作成するために使用します
- ・6ヶ月以内のもの ・脱帽、背景の無いもの

区 分： 新規 ・ 更新 ・ 再登録 [※]
(更新・再登録のみ)
登録番号： _____
氏 名： _____
生年月日：(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日
実施団体名：一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会
研修会年月日：(西暦) 2024年2月20日

※再登録は、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方。
登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は、新規になります。